

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会			会 議 場 所 全 員 協 議 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智
日 時	令 和 2 年 6 月 1 6 日 (火 曜 日)		開 議 午 後 3 時 4 5 分 閉 議 午 後 4 時 0 6 分	
出 席 委 員	◎木曾 ○菱田 三上 浅田 赤坂 藤本 西口 <齊藤議長><奥野副議長>			
執 行 機 関 出 席 者				
事 務 局 出 席 者	山内事務局長、井上次長、熊谷総務係長、鈴木議事調査係長、佐藤主任、小野主任			
傍 聴	可	市 民 0 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 5 名 (富 谷 、 大 塚 、 平 本 、 山 本 、 小 松)

会 議 の 概 要

1 5 : 4 5

[木曾委員長 開議]

1 6 月 1 8 日 本 会 議 の 議 事 に つ い て

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

議事日程と付託表については、このとおりでよいか。

—全員了—

2 陳 情 ・ 要 望 に つ い て

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

陳情・要望については、記載のと通りの委員会に送付する。また、非核・平和施策に関する要望書については、9月議会で所管の委員会に送付する。
—全員了—

3 議 会 基 本 条 例 の 検 証 に つ い て

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

各会派で取りまとめ、事務局に提出をお願いします。

(次回以降の検討を実施する日程調整を行い、下記のとおり決定)

7 月 1 3 日 (月) 午 前 1 0 時 、 8 月 5 日 (水) 午 前 1 0 時

4 そ の 他

(1) 意 見 書 等 提 出 期 限 6 月 2 3 日 (火) 委 員 会 終 了 時

(2) 討 論 通 告 期 限 2 5 日 (木) 1 6 : 0 0

(3) 当 面 の 会 議 予 定

[事務局長 説明]

< 菱田副委員長 >

先ほどの田中議員の一般質問において、関連する内容を質問されたことに対して、理事者は、たまたま後日行われる質問に対する資料を持っていたので答弁されていた。一般質問は通告制であり、細かく通告している。このことは通告制を無視することになる。後日の答弁資料を見て答えるのはいかなるものか。議長から厳重に注意をお願いしたい。

< 木曾委員長 >

菱田副委員長の言われるとおりである。今後このようなことがないように、議長から注意いただきたい。幹事長の三上委員に正式に申し入れいただき、徹底いただくようお願いしたい。

< 三上委員 >

菱田委員の心境を察すると申し訳なく思う。関連質問が行き過ぎている場合は、慎まなければならない。議長から厳重注意するというのであれば、甘んじて受けさせていただく。関連質問の域を超えているので、あの時に、議長からストップをかけてもらってもよかったと思う。

< 齊藤議長 >

おっしゃるとおりである。私もあそこまで答弁されるとは思わなかった。2回目は止めた。次に質問があるのであれば、理事者もあそこまで答弁せずに、止めるのが大事だったのではないか。

< 西口委員 >

理事者は質問を見ているはずである。次に答弁があるのであれば、関連していても、自分の判断で止めなければならない。その判断力がどうかということである。部長に厳重注意すべきである。田中議員は細かい内容まではわからない。先走ってすべてを答弁させることがないように、考えなければならないことになれば、とんでもない話になる。しっかりと守ってもらわなければならない。

< 三上委員 >

通告書は事前にすべて出ているので、私はどの議員がどんな質問をするかについては、目をとおしており、仁義に反することがないようにしている。田中議員が菱田副委員長の質問内容まで把握していたかはわからないが、この議論は会派にしっかりと持ち帰りたい。

< 菱田副委員長 >

私は田中議員ではなく、答弁書を持っている理事者の対応に問題があると思っている。

< 木曾委員長 >

三上委員には、幹事長として、田中議員にこのような議論があったことは伝えていただきたい。また、他の議員の質問内容に関わる部分まで答弁することは非常に失礼であるので、議長から部長に対して厳重注意するようお願いすることとする。このように取り扱うことでよいか。

—全員了—